

第102回 知的財産問題研究部会（IP部会）

テーマ『生成AI特許セミナー ～生成AI技術と生成AI特許の勘所～』

日時：2024年3月1日（金）13：30～16：30

場所：アクティシティ浜松 研修交流センター52研修交流室

講師：河野特許事務所 所長弁理士 河野英仁 氏

生成AI特許を巡る動向と生成AI技術の基礎をご解説いただきました。また、米国先進企業の生成AI技術の活用事例と特許をご紹介いただきました。これらの情報によって、生成AIの現状について理解することができました。そして、現状の生成AIに留まらず、将来の生成AIを見越した特許戦略について学びました。

生成AI特許を巡る動向と生成AI技術の基礎の留意点は、ChatGPT及び拡散モデルをはじめとする生成AI技術の革新的進歩です。例えば、2023年3月に発表されたGTP4は、マルチモーダル化しており、テキストだけでなく、画像、動画にも対応しています。生成AI特許と技術を通じて、生成AIの進歩を順序だてて理解することができました。

米国先進企業の生成AI技術の活用事例及び特許の留意点は、コア技術の特許に限らず、生成AI技術を利用した商品やサービスも特許となっている点です。例えば、U Tech Products社の内視鏡手術支援AI特許は、胃腸手術中にAIを利用したレポートを生成することで、診断予測支援を行う発明です。生成AI技術を利用した特許の事例を通じて、生成AI技術の利用分野や用途の多様性を知ることができました。

将来の生成AIを見越した特許戦略の留意点は、業界特有の要素、工夫を組み込んで、競合よりも先に特許出願する点です。現時点では公開特許件数が少ないため、自社技術領域、製品領域、サービス領域特有の要素を組み込めば、進歩性が認められ特許を取得しやすい状況にあります。なお、進歩性を出すためには、発明の深堀も必要です。例えば、出力形式の指定、過去の履歴活用等のプロンプトの工夫や、関連データの表示、クリエの受け付け等のUIの工夫が効果的です。生成AI技術を特別な技術として捉えるのではなく、公知技術として捉え、発明の本質を追求する姿勢こそが大事であることを認識することができました。

これまで生成AIはテキスト、画像、動画ごとに異なる技術を用いていました。しかし、近年、急激に技術の統合が進んでいます。そして、技術の統合により、これまでには考えられなかった新たな価値が創出されています。本セミナーによって、生成AIの動向を追いつつも、将来も見据えた広い視野で生成AIを活用する考え方が重要であることを、改めて実感させられました。

～委員代表～